

令和8年度 竹富町入域観光統計調査業務 仕様書

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

本仕様書は、市町村等振興助成事業を活用し、竹富町（以下「甲」という。）が実施する令和8年度 竹富町観光入域統計調査業務（以下「本業務」という。）に適用する。

第2条 (業務の目的)

本町の入域観光客数は堅調に推移している一方で、石垣島発の日帰りツアー客が大半を占める構造的な課題があり、観光客数の増加が町民の所得向上や税収確保に直結していない現状がある。

本業務は、従来の「入域数カウント」に加え、「消費構造」と「行動阻害要因」を調査し、「町内事業者における直接的な消費をいかに促進・拡大するか」という具体的な施策立案の根拠（エビデンス）を得ることを目的とする。

また、日本人客だけでなく、近年増加するインバウンド客特有の消費構造と行動阻害要因（言語や決済の壁など）を明確にし、地域内経済の最大化を図る基礎資料とする。

第3条 (対象区域)

竹富町全域、南ぬ島石垣空港、およびユウグレナ石垣港離島ターミナル。

第4条 (業務の期間)

契約締結の日から令和9年3月15日まで。

第5条 (業務の実施)

受託者（以下「乙」という。）は業務の実施にあたり、あらかじめ甲と十分な打ち合わせを行い、速やかに業務実施計画書を作成・提出するものとする。また、本仕様書等に明示なき事項や疑義が生じた場合は、甲乙協議によるものとする。

第2章 業務内容

第6条 (作業項目)

本業務の作業項目は、以下のとおりとする。

1. 観光消費の実態、地域内還元率、および行動阻害要因に関するハイブリッド型調査の実施。

2. 過去調査（平成 27 年度、令和 3 年度等）との経年比較を含む、多角的なデータ分析。
3. 調査結果に基づいた、次期振興計画や予算要求に向けた具体的な提言・方向性の整理。

第 7 条（ハイブリッド型手法による調査の実施）

本調査は、回答者の多様性を確保し、偏りのない実態を正確に把握するため、以下の手法を適切に組み合わせて実施すること。

1. 調査員による対面調査（現地アプローチ）

- ・調査員の配置は、観光客の主要な結節点であるユウグレナ石垣港離島ターミナル等に集中させ、効率的な声掛けを行うこと。
- ・デジタル機器に不慣れな層（シニア層等）に対しては、調査員がタブレット端末等を用いて聞き取り入力を行うなど、回答のサポートを行うこと。
- ・回答率を向上させるため、回答者に対する適切なインセンティブ（手渡し可能な竹富町オリジナルノベルティや少額電子ギフト等）を乙の負担において用意すること。

2. 現地デジタルアンケート（多言語対応必須）

- ・竹富町内の各港、主要な宿泊施設、観光施設等において、観光客自身のスマートフォン等から回答可能な Web アンケート（QR コード等を利用）を実施すること。

【周知・配布計画】

調査員による単なるチラシ配布等の人件費を過度にかけず、フェリー乗船券購入時の窓口手渡し、船内座席ポケットへの設置、宿泊施設のチェックイン時等の「旅行者の既存の動線」を活用した効率的な配布・周知計画を提案すること。

【回答促進施策】

少額デジタルギフトの自動付与や、施設窓口での「回答完了画面」提示によるノベルティ引換など、確実なサンプル回収を図る仕組みを提案すること。

【インバウンド対応】

アンケートシステムは多言語（日本語、英語、繁体字、韓国語等）に対応していること。

3. Web パネル調査

- ・乙が保有するインターネットリサーチ用の旅行者パネル等を活用し、竹富町への来訪者を対象に、詳細な消費額や満足度を定量的に把握すること。

4. 定性調査（AI 深掘り調査）

- ・「なぜ地域にお金を落とさなかったのか」等の深層心理を明らかにするため、AI チャットイン

レビュー等の現代的な手法を組み込むこと。

- ・回答者の負担を考慮し、全体で**「10分以内（設問数 35 問程度）」**で完了するスピーディーな設計とすること。
- ・回答者の属性（日帰り・宿泊等）に応じた適切な条件分岐（ロジック）を設定し、離脱率の抑制に努めること。

5. 町内事業者向け調査（事業者調査）

【調査目的】

本業務の目的である「町内事業者における直接的な消費をいかに促進・拡大するか」という具体的な施策立案の根拠を得るため、観光客を受け入れる事業者側の実態と課題を把握すること。

【調査対象】

竹富町内の観光関連事業者（宿泊施設、飲食店、小売・土産物店、交通・観光ガイド事業者等）。

【調査手法】

事業者の負担軽減を考慮し、Web アンケート調査（郵送等による案内状配布と QR コードの併用など）を基本とすること。

アンケートの回答状況やより詳細な背景を把握するため、必要に応じて主要な事業者へのヒアリング調査（オンラインまたは対面）を組み合わせること。

【主な調査・把握項目】

- ・観光客（特にインバウンド客）の利用割合や消費単価の現状と推移
- ・行動阻害要因の受け入れ側における課題（キャッシュレス決済の導入状況、多言語対応の有無、人手不足等）
- ・事業運営における地域内調達の状況（宿泊形態別などの「地域内還元率」を算出するための基礎データとして）
- ・次期振興計画に向けた、行政や観光施策に対する具体的な要望や課題

第8条（分析および評価項目）

次期振興計画や予算要求の根拠となる以下の「比較分析データ」を作成し、報告書にまとめること。

1. 「入域数」と「地域貢献額」の比較可視化：日帰りツアー客と個人宿泊客（FIT）の町内への直接貢献額を比較し、特にインバウンドFITの消費単価の高さを証明するデータを含めること。
2. 宿泊形態別「地域内還元率」の分析：リゾート客（ホテル内消費中心）と民宿客（地域内消費中心）の経済波及効果の違いを図式化すること。
3. インバウンドの「機会損失」調査：決済や言語の壁、交通手段の不足等により、消費や宿泊が阻害されたことによる「機会損失額」を試算・提示すること。
4. 滞在転換シミュレーション：日帰り客に対し、「夜間コンテンツ」等の整備による宿泊への切り替え可能性を試算すること。
5. 経年比較分析：過去（平成27年度、令和3年度等）の主要な定点観測項目との比較を行い、観光構造の変化を明らかにすること。

第3章 成果品

第9条（成果品）

本業務の成果品は次のとおりとする。

1. 竹富町入域観光統計調査報告書（A4版） 30部（単なる集計だけでなく、具体的な施策提言を含めること）。
2. 同電子データ一式（報告書のPDF・PowerPoint形式）。
3. 調査関連資料一式（アンケートローデータのCSV、単純・クロス集計表のExcel等）。

第4章 その他

第10条（業務内容の変更および留意事項）

- ・本業務において、施行方法等を変更しようとする場合には、あらかじめ甲の承諾を得るものとする。年度途中の設問内容の微調整等には柔軟に対応すること。
- ・調査の実施にあたっては、関係事業者（フェリー会社、宿泊施設等）との調整を丁寧に行い、観光客の利便性を損なわないよう配慮すること。